



今回は、まず、在宅勤務が進む中、重要な指標として用いられる「エンゲージメント」について、当社人事コンサルタントよりお話をさせていただきます。続いて、クライアントの皆様からご質問の多かった「ワクチン休暇制度」のお話となります。

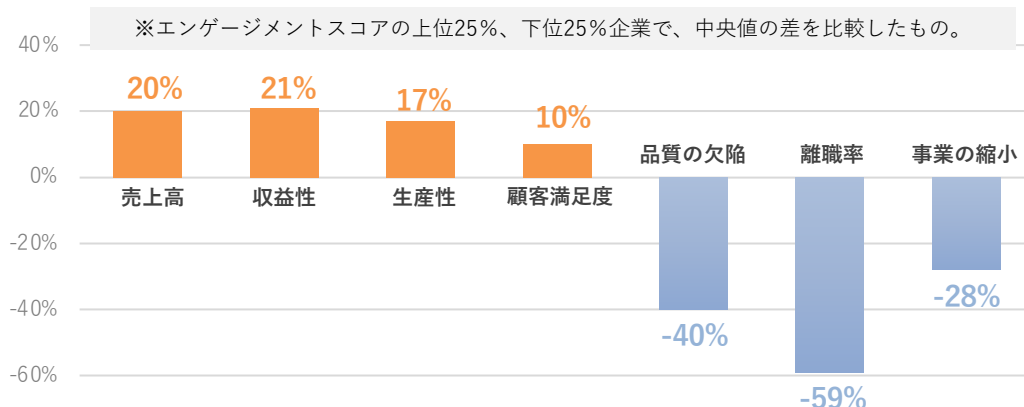
重要指標「エンゲージメント」とは？

MM 人事評価

皆様は「エンゲージメント」という指標をご存知でしょうか？どこかで耳にしたことがある方も少なくないかと思えます。「エンゲージメント」とは「組織に対しての自発的な貢献意欲や、主体的に仕事に取り組んでいる心理状態」を指す用語です。働き方改革の文脈においても、生産性向上のためのキーワードとして注目されています。

注意したいのが、エンゲージメントはいわゆる「従業員満足度」とは考え方がやや異なるという点です。以前は「従業員満足度」が注目されたこともありましたが、確かに福利厚生を充実させ、労働環境を整えること重要ですし人材定着には有効です。しかし、それだけでは仕事に対する意欲、向上心や、雇用企業への信頼に伴う忠誠心、業務に対する愛着心には繋がりません。下のグラフはアメリカのギャラップ社が実施した調査の結果で、エンゲージメントスコアが上位25%の企業と下位25%の企業を比較したものです。エンゲージメントスコア上位25%の企業は、下位25%の企業に比べ、生産性、収益性、顧客評価といった項目においてプラスの数値を示しています。一方、品質欠陥や離職率、事業縮小といった項目に対してはマイナスの数値を示しています。つまり、従業員の「エンゲージメント」が高まると、業績アップに繋がる可能性が高まり、業績低下の要因削減に繋がる可能性があるということです。イキイキと働ける環境であることが、組織全体の活性化に繋がるということなのでしょう。

エンゲージメントスコアの上位企業と下位企業の比較



厚生労働省の新型コロナ対応のQ&Aに「ワクチン接種の休暇等」について記載が追加されましたのでご紹介します。

1 <ワクチン接種に関する休暇や労働時間の取扱い>

問20：自社に勤める労働者が新型コロナワクチンの接種を安心して受けられるよう、新型コロナワクチンの接種や接種後に発熱などの症状が出た場合のために、特別の休暇制度を設けたり、既存の病気休暇や失効年休積立制度を活用したりできるようにするほか、勤務時間中の中抜けを認め、その時間分終業時刻を後ろ倒しにすることや、ワクチン接種に要した時間も出勤したものとして取り扱うといった対応を考えています。こういった点に留意が必要でしょうか。

職場における感染防止対策の観点からも、労働者の方が安心して新型コロナワクチンの接種を受けられるよう、ワクチンの接種や、接種後に労働者が体調を崩した場合などに活用できる休暇制度等を設けていただくなどの対応は望ましいものです。また、①ワクチン接種や、接種後に副反応が発生した場合の療養などの場面に活用できる休暇制度を新設することや、既存の病気休暇や失効年休積立制度（失効した年次有給休暇を積み立てて、病気で療養する場合等に使えるようにする制度）等をこれらの場面にも活用できるよう見直すこと、

②特段のペナルティなく労働者の中抜け（ワクチン接種の時間につき、労務から離れることを認め、その分終業時刻の繰り下げを行うことなど）や出勤みなし（ワクチン接種の時間につき、労務から離れることを認めた上で、その時間は通常どおり労働したものとして取り扱うこと）を認めることなどは、労働者が任意に利用できるものである限り、ワクチン接種を受けやすい環境の整備に適うものであり、一般的には、労働者にとって不利益なものではなく、合理的であると考えられることから、就業規則の変更を伴う場合であっても、変更後の就業規則を周知することで効力が発生するものと考えられます。

こうした対応に当たっては、新型コロナワクチンの接種を希望する労働者にとって活用しやすいものになるよう、労働者の希望や意向も踏まえて御検討いただくことが重要です。

ワクチン接種のための休暇制度については、最近では一番ご相談の多い案件です。

内容としては、「何日が妥当か」「正社員だけでいいか」「休暇は設けたくない」等様々です。

まず、何のための休暇なのか、その制度の趣旨・目的を定めましょう。例えば、下記のような趣旨・目的が考えられます。

趣旨・目的（例）

社員が安心して接種を受けられる環境を整備することにより接種を推奨し、社員の感染・重症化予防・クラスター発生予防につなげることを目的とし、更には、事業の継続、安定した運営に資することを目的とする

そして、この目的を達成するためには、どのような制度が適正かを考えていくことになります。

MINAGINE NEWS LETTER

発行：株式会社ミナジ 顧問サービス部

住所：〒101-0054 東京都千代田区神田錦町2丁目4番 ダヴィンチ小川町3F

[TEL] 050-5490-1329 [FAX] 03-5244-5534 [Mail] roumu@minagine.co.jp [Web] <https://minagine.co.jp>